

住み慣れた地域・家庭で“その人らしい暮らし”を支えます

訪問看護を知っていますか？

訪問看護師等が「住まい」にお伺いし、看護ケアを提供するサービスです



訪問看護ってどんな支援？

引用「訪問看護利用ガイド」
栃木県の委託により、
(一社)栃木県訪問看護ステーション協議会が作成

健康状態の
観察



医療処置や
医療機器の
管理・指導

療養生活の相談と
アドバイス



痛みの軽減や
服薬管理

主治医・
ケアマネジャーなど
多職種との連携



緊急時の
対応

リハビリ
テーション

病状悪化の
防止・回復

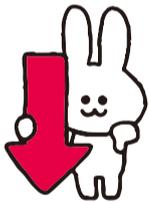
どんな人が訪問看護を受けられますか？

子どもから高齢者、病状や障害が軽くても重くても、訪問看護を必要とするすべての人が受けられます。

訪問看護の費用はどのくらいかかりますか？

かかった費用の自己負担は、保険の種類や所得・年齢によって異なりますが、原則1割から3割です。自己負担が軽くなる制度もありますので、ご相談ください。

訪問看護だけで在宅療養ができますか？

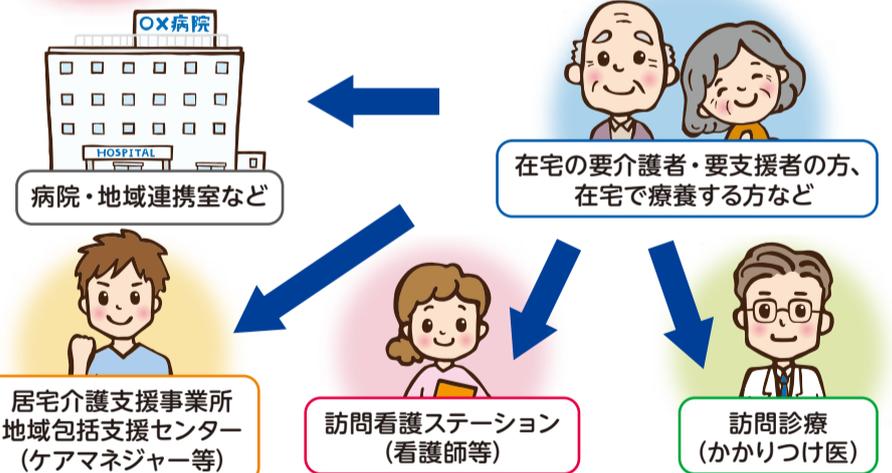


ご安心ください。訪問看護の他にも、保健・医療・福祉などのサービスがあります。私たち訪問看護師は、これらのサービス担当者と連携して、皆様の在宅療養を支えます。

訪問看護は誰に相談したら受けられますか？

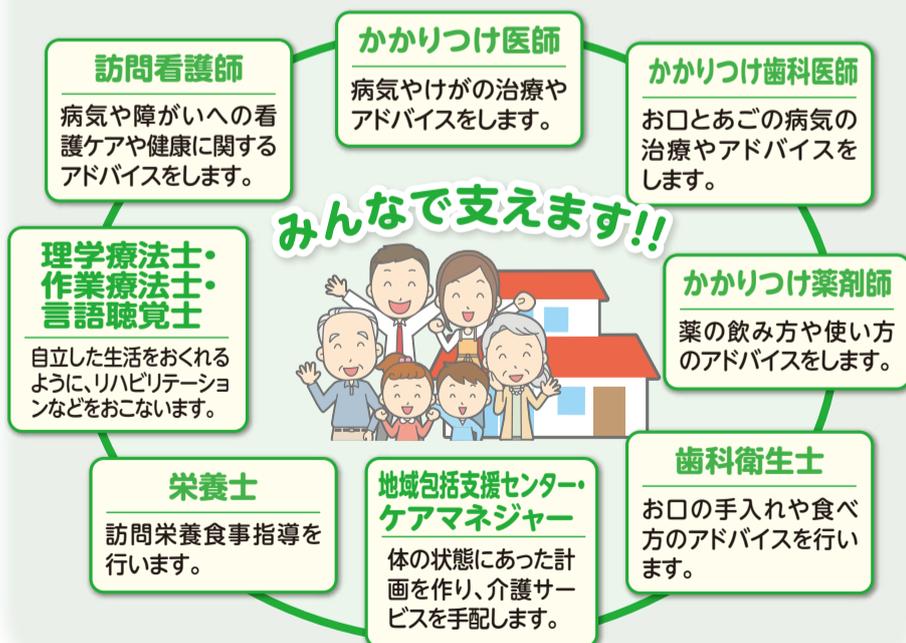
大切なこと

- ① 家族などとよく相談して、自宅などで療養したいという意思表示をしましょう。
- ② 窓口となる専門職に相談しましょう。



*訪問看護指示書の内容により、利用する保険（医療保険・介護保険）は異なります。

在宅での療養生活の相談はこちらまで!!



訪問看護のサービスの詳細及び費用に関する情報は、栃木県ホームページ「介護サービス事業所一覧」の中の自宅への訪問サービス“訪問看護事業所”に掲載されている、各ステーションにお問い合わせ下さい。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e03/itiran.html>



足利市在宅医療・介護連携推進事業「医療介護連携会議」

- 足利市医師会 ● 足利歯科医師会 ● 足利薬剤師会 ● 栃木県訪問看護ステーション協議会 ● 栃木県栄養士会 ● 栃木県歯科衛生士会
- 足利赤十字病院 ● あしかが介護支援専門員連絡会 ● 栃木県安足健康福祉センター ● 足利市